

# 第4次いわき市食育推進計画の概要



## 1. 第4次いわき市食育推進計画について

### 1. 健康いわき21（第三次）との統合

本市は、平成21年に「いわき市食育推進計画」を、また、平成26年に第2次計画、平成31年に第3次計画をそれぞれ策定し、食を通して心身の健康と豊かな心を育むことができるよう、家庭や地域、学校、企業などが一体となって本市の地域特性を生かした食育事業を推進してきました。「第4次いわき市食育推進計画」については、「第3次いわき市食育推進計画」、及び本市の健康増進計画である「健康いわき21（第二次）」が令和5年度に計画期間の最終年度を迎えたことから、市民の健康長寿の実現に資するため、両計画を統合したものです。

### 2. 計画の目的

本計画では、市民アンケート調査の結果や、国の「第4次食育推進計画」及び、県の「第4次食育推進計画」の方向性等を捉え、健康課題を踏まえた、指標や数値目標の設定、施策の方向性等を示すことで、市民が生涯にわたり心身ともに健康で、生き生きと生活ができる健康長寿社会の実現を目指すことを目的とします。

### 3. 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」であり、健康いわき21（健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」）に内包され、一体的に策定したものです。

## 2. 計画期間

- 健康いわき21（第三次）と合わせ、令和6年度（2024年度）から令和17年度（2035年度）までの12年間を計画期間とします。
- 中間評価を令和11年度に実施する予定です。

## 3. 市民の健康課題と市民アンケート調査結果

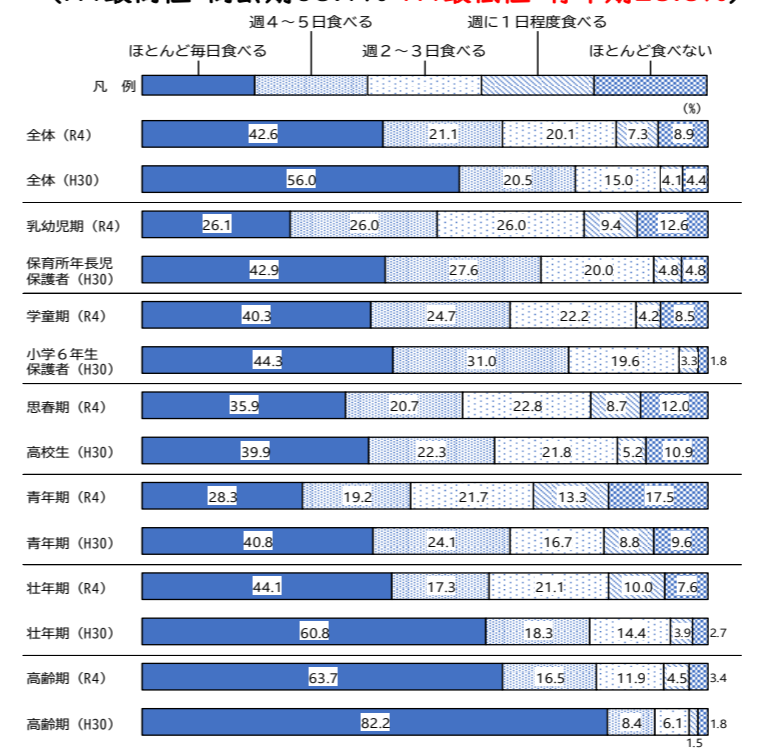
肥満傾向（子ども）

健康寿命が短い

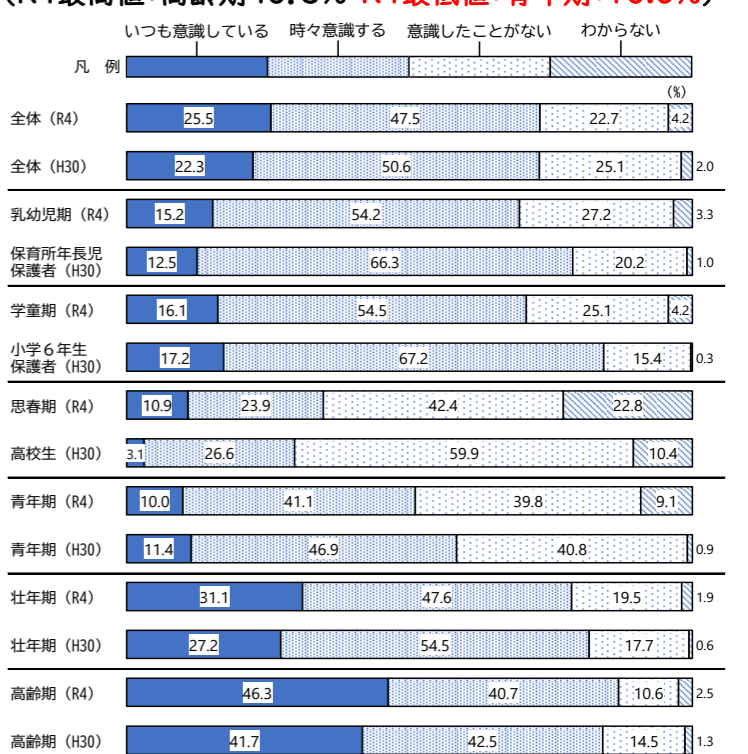
高血圧の割合が多い

食塩摂取量が多い

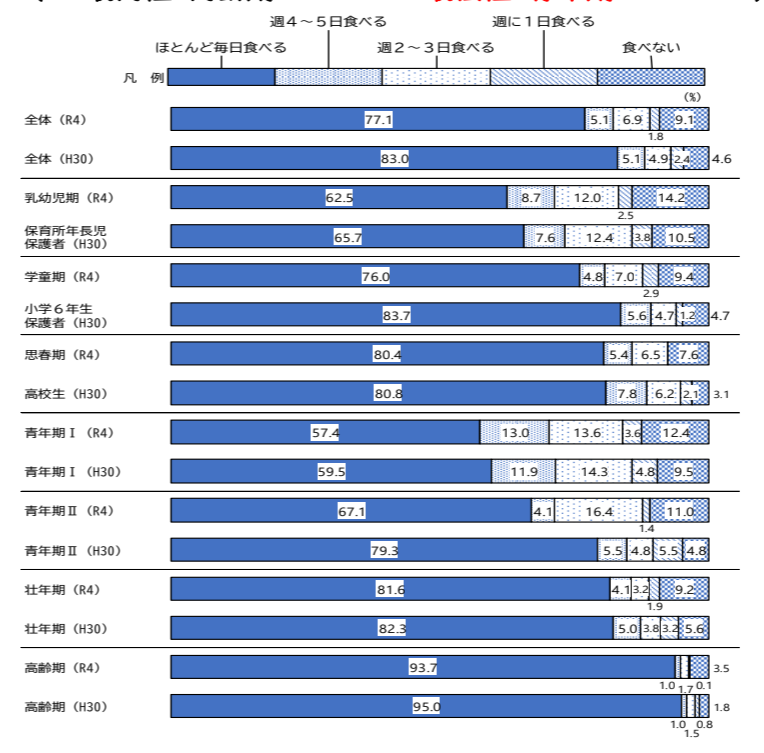
栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民の割合  
(R4最高値:高年齢期63.7% R4最低値:青年期28.3%)



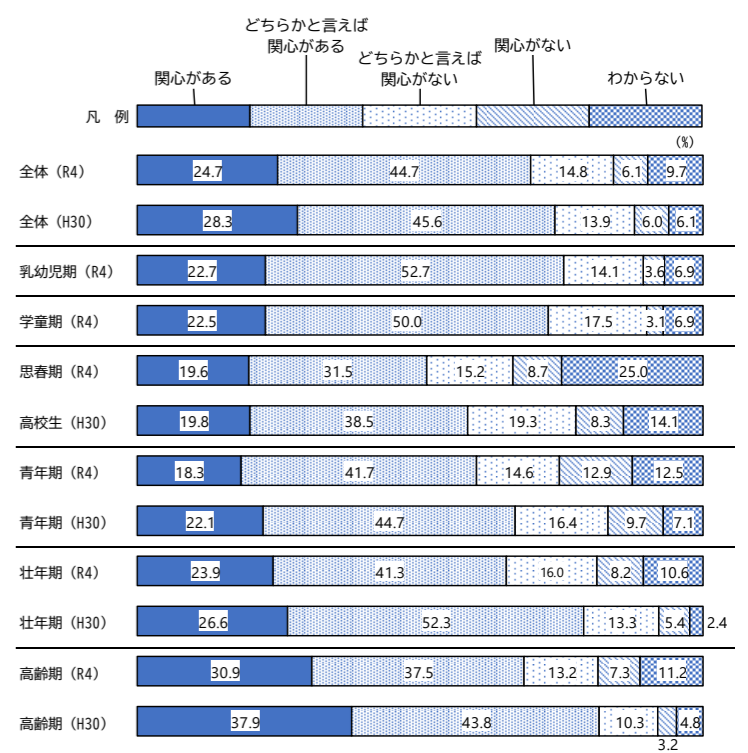
日頃の食事の中で減塩を意識する市民の割合  
(R4最高値:高年齢期46.3% R4最低値:青年期:10.0%)



朝食を毎日食べる市民の割合  
(R4最高値:高年齢期93.7% R4最低値:青年期 I :57.4%)



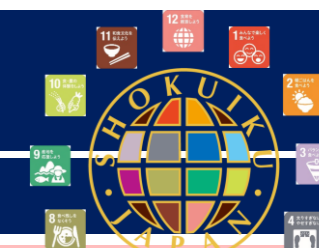
食育への関心度  
(R4最高値:高年齢期30.9% R4最低値:青年期:18.3%)



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和17年度	
いわき市	ふるさと・いわき21プラン														
	いわき市 まちづくりの基本方針														
	健康いわき21（第二次）				健康いわき21（第三次）及び第4次いわき市食育推進計画					中間評価		健康いわき21（第三次）及び第4次いわき市食育推進計画			
	第3次いわき市食育推進計画														
福島県	第二次健康ふくしま21計画				第三次健康ふくしま21計画					中間評価		第三次健康ふくしま21計画			
	第三次福島県食育推進計画		第四次福島県食育推進計画												
国	健康日本21（第二次）				健康日本21（第三次）					中間評価		健康日本21（第三次）			
	食育推進基本計画（第3次）		食育推進基本計画（第4次）												

特に若い世代における食への関心が低い傾向にある

# 第4次いわき市食育推進計画の概要



## 4. 健康いわき21（第三次）の全体像（基本理念・基本方針等）



## 6. 第4次食育推進計画の基本理念・施策の方向性等

基本理念	食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって 健やかで ころ豊かに 楽しく生活できるまちづくり		
施策の方向性	取組み内容	指標	目標 (R14)
I 健康寿命の延伸につながる食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康な心と身体を育むための食育の推進</li> <li>望ましい食習慣と知識の習得</li> <li>ライフステージに応じた食育の推進</li> <li>食育推進運動の展開</li> <li>歯科保健活動における食育推進</li> </ul>	① 栄養バランスに配慮した食生活を実践する者の増加（1日に2回以上、主食・主菜・副菜が揃った食事をほとんど毎日食べる者の割合）	65%以上
		② 食塩摂取量の減少（1日あたり）	男性 7.5g 女性 6.5g
		③ 生活習慣病（NCDs）の予防・改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する者の増加	50%以上
		④ ゆっくりよく噛んで食べる者の増加	50%以上
II 若い世代を中心とした食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦や乳幼児に対する食育の推進</li> <li>子どもの発達段階に応じた食育の推進</li> <li>若い世代に対する食育の推進</li> <li>保護者への普及啓発</li> <li>日本型食生活の推進</li> </ul>	⑤ 朝食を欠食する市民の減少	小・中学生 0% 青年期（16～29歳） 15%以下 壮年期（30～39歳） 15%以下
		⑥ 栄養バランスに配慮した食生活を実践する者の増加（子育て世代）（1日に2回以上、主食・主菜・副菜が揃った食事をほとんど毎日食べる者の割合）	50%以上
		⑦ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の増加（子育て世代）	60%以上
		⑧ 食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する者の増加（子育て世代）	70%以上
III 市民、企業、団体等との連携・協働による食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における食育推進の取組み</li> <li>企業における食育の推進</li> <li>食育推進に係る人材育成・支援</li> <li>関係団体・事業者等の連携による食育の推進</li> </ul>	⑨ 食育に関心をもっている者の増加	90%以上
IV 家庭や学校・保育所等における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における食育の推進</li> <li>学校における食育の推進</li> <li>保育所等における食育の推進</li> </ul>	⑩ 食育の推進に関わるボランティア数の増加	280人以上
		⑪ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加（朝食、夕食を週に10回以上家族と食べる市民の増加）	78.0%
V 食環境の整備による食育と安全・安心な食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>食環境の整備</li> <li>災害時に備えた食育の推進</li> <li>食品の安全性に関する知識と理解の促進</li> </ul>	⑫ 地域等で共食している者の増加	60%以上
		⑬ いきいきiwaki食育・健康応援店の登録数の増加	120店舗
		⑭ 食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する者の増加	70%以上
VI 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消の推進</li> <li>食文化の継承と進行</li> <li>農林水産業を通じた食育の推進</li> <li>食品ロス削減等の推進</li> </ul>	⑮ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ者の増加	75%以上
		⑯ 農林漁業体験を経験した者（世帯）の増加	40%以上
		⑰ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者の増加	50%以上
		⑱ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている者の増加	85%以上

## 5. 健康いわき21（第三次）の施策体系図



食育推進計画については、主要施策の1つとして位置付け